

MR(麻しん・風しん)定期予防接種の



第1期・第2期を逃した方へ

南城市では、MR 第1期・第2期の定期予防接種の対象年齢児に接種機会を逃した方へ行政措置による公費（無料）助成を行います。

接種日において南城市に住所を有する方が対象者です。

※既にMR 第1期・第2期を接種した方は接種完了のため対象外です。

【助成対象者】

第1期を逃した方：2歳に至る日から5歳となる年度末日までの間

第2期を逃した方：小学1年生～小学6年生まで

母子手帳の接種記録を参照してください。分からない場合は下記までお問い合わせ下さい。

【麻しん（はしか）とは】

麻しんウイルスの飛沫感染によって起こる病気です。感染力が強く、空港のロビーでたまたますれ違っただけで移った例も報告されています。

発疹を主症状とし、3～4日頃に一時期治まりかけたと思うと、また、39℃～40℃の高熱と発疹がでてきます。高熱は、3～4日で解熱し、次第に発疹も消失します。しばらく色素沈着が残ります。

【風しん（三日はしか）とは】

風疹ウイルスの飛沫感染により起こる病気です。潜伏期間は2～3週間です。軽い風邪症状で始まり、発疹も熱も3日間で治りますので、「三日はしか」とも呼ばれています。

風しんで一番恐ろしいのは、妊婦が、妊娠初期にかかりますと、先天性風しん症候群とも呼ばれる異常児が生まれる可能性が高くなることです。妊娠前に予防接種を受けておくことが大切です。

麻しんは接種率が95%を超えないと流行を防ぐことができません!!

感染力が非常に高く、重症の場合脳炎を起こすこともあります。

早期の免疫獲得のため、早めの接種をお勧めします。

※何か分からないことがございましたら、南城市役所 健康増進課までお問い合わせください。

電話番号：098-917-5324

【裏面も必ずお読みください】

◇◇◇ 予防接種について ◇◇◇

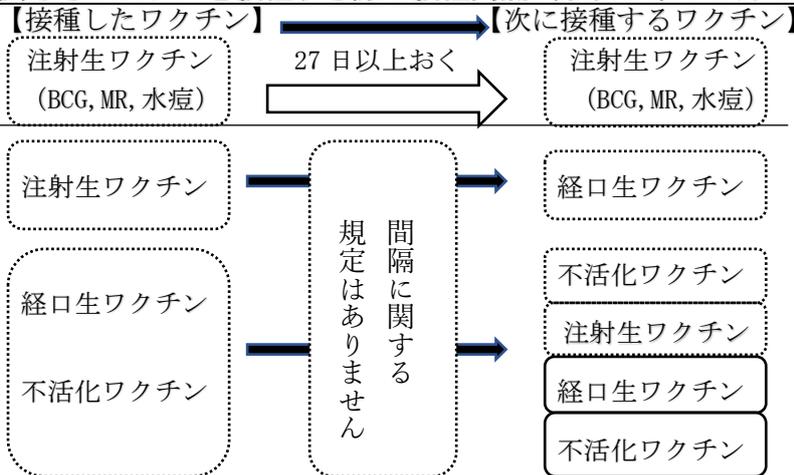
予防接種には、自ら病気にかかりにくくなるだけでなく、社会全体でも流行を防ぐ効果があります。予防接種の受け方や、各予防接種についての接種時期、間隔、回数や予防接種後の副反応、健康被害が生じた方への救急制度等について本通知の説明を必ずご確認ください。

1. 【持参するもの】 予診票、母子（親子）手帳
2. 【接種料】 無料（対象年齢の方のみ）
3. 【接種場所】 指定医療機関（事前に予約して下さい）

指定医療機関			
南 城 市 内	大里こどもクリニック	大里字平良 2545-1	098-882-8111
	南城つはこクリニック	佐敷字津波古 433	098-947-3722
	ロコモクリニック南城	玉城字船越 949-4	098-949-1155
	あかし内科クリニック	知念字久原 693 1F	098-947-3331
	しもと医院	玉城字玉城 171-2	098-988-0770
	おおきた子どもクリニック	大里字嶺井 205-1	098-963-7333

※上記以外の医療機関でも接種可能です。希望する医療機関又は南城市健康増進課へご確認ください。

4. 異なるワクチンを接種する際の接種間隔（令和2年10月1日から）



【注意事項】

※麻しん、風しんおたふく風邪水痘が治って4週間以上、手足口病、りんご病突発性発疹、風邪などが治ってから2週間以上あけて下さい。また、ひきつけ（けいれん）を起こしたことがある人、その他病気で現在治療中の人は、主治医へ相談しその医療機関で接種するか、診断書又は意見書をもって接種に行きましょう。
※2種類以上の同時接種は、医師が特に必要と認めた場合に行うことができます。

5. 健康被害救済制度について

行政措置予防接種によって引き起こした副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を起こすなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく国の救済制度ではなく、独立行政法人医薬品医療機器機行総合機構法に基づく救済制度の対象となります。

6. 長期療養の特別措置について

定期予防接種の対象期間に、長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった等の特別な事情により、対象期間内に定期予防接種を受けることができなかつたと認められる方については、定期接種の対象者として予防接種を受けることができます。対象になると思われる方は、必ず接種を受ける前に南城市健康増進課までご連絡ください。

7. 離島・県外での予防接種について

里帰り等により、離島・県外で定期予防接種を希望する場合は、事前に申請が必要ですので、必ず接種を受ける前に南城市健康増進課までご連絡下さい。費用は一旦、全額自己負担になり、その後払い戻し（償還払い）となります。

南城市役所 健康増進課
電話：098-917-5324